

第22回 健康・医療・介護情報利活用検討会

医療等情報利活用ワーキンググループ

2024（令和6）年6月10日

電子カルテ情報共有サービスの運用等にかかる課題について

厚生労働省 医政局

特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

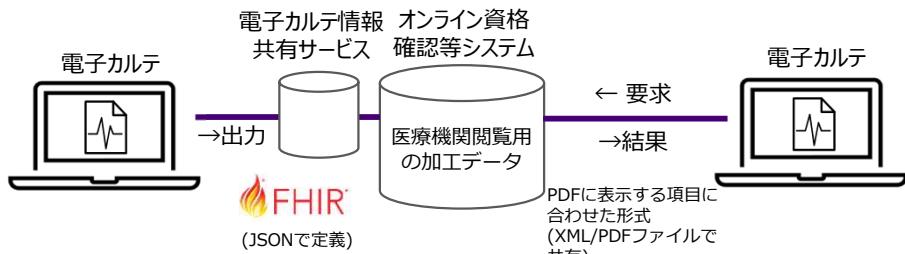
医療情報閲覧におけるFHIR対応について

基盤WGのとりまとめ（R5.3）では、6情報の閲覧について「まずは、特定健診情報や薬剤情報等の閲覧と同様に XML/PDF のファイル形式で医療機関等へ提供する。今後電子カルテ上での表示の仕方に関しても議論を進める。」としていた。

課題

標準規格化された電子カルテ情報を、効率的に活用する（例：アレルギー情報等を取り込む 等）ために、電子カルテ情報共有サービスにおける連携する情報の形式についてどのように考えるか。

■現行の想定



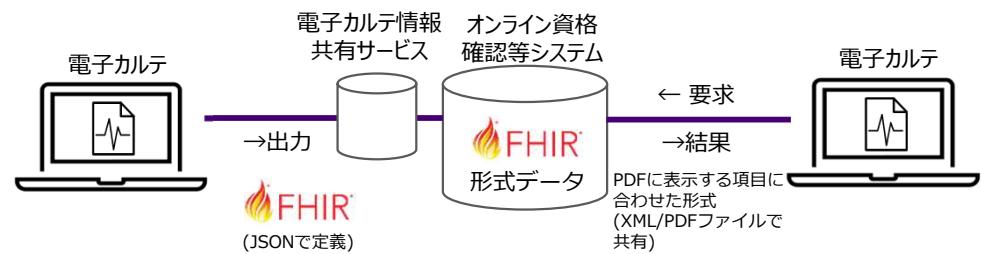
メリット

- オンライン資格確認等システムで提供される形式に合わせて最低限の情報が共有できる。

デメリット

- 情報をカルテに保存することや、取得したデータの活用が制限されることで、医療機関の運用改善や情報の拡充が限定的となる。
- 海外の事業者・研究者においてHL7 FHIR対応アプリケーションの開発が進む中、日本だけは独自の形式で対応する必要がある。

■見直し案



メリット

- HL7 FHIR 形式で情報連携したものを、そのまま構造情報を維持したまま HL7 FHIR 形式で共有できる。
- 異なるシステム間のデータ交換が容易になる（RESTful API の活用等）。
- HL7 FHIR 形式で構造化された情報がリソース単位で活用できる。

デメリット

- システムベンダが HL7 FHIR 形式での取得に対応するため、追加的に開発を行う必要がある。

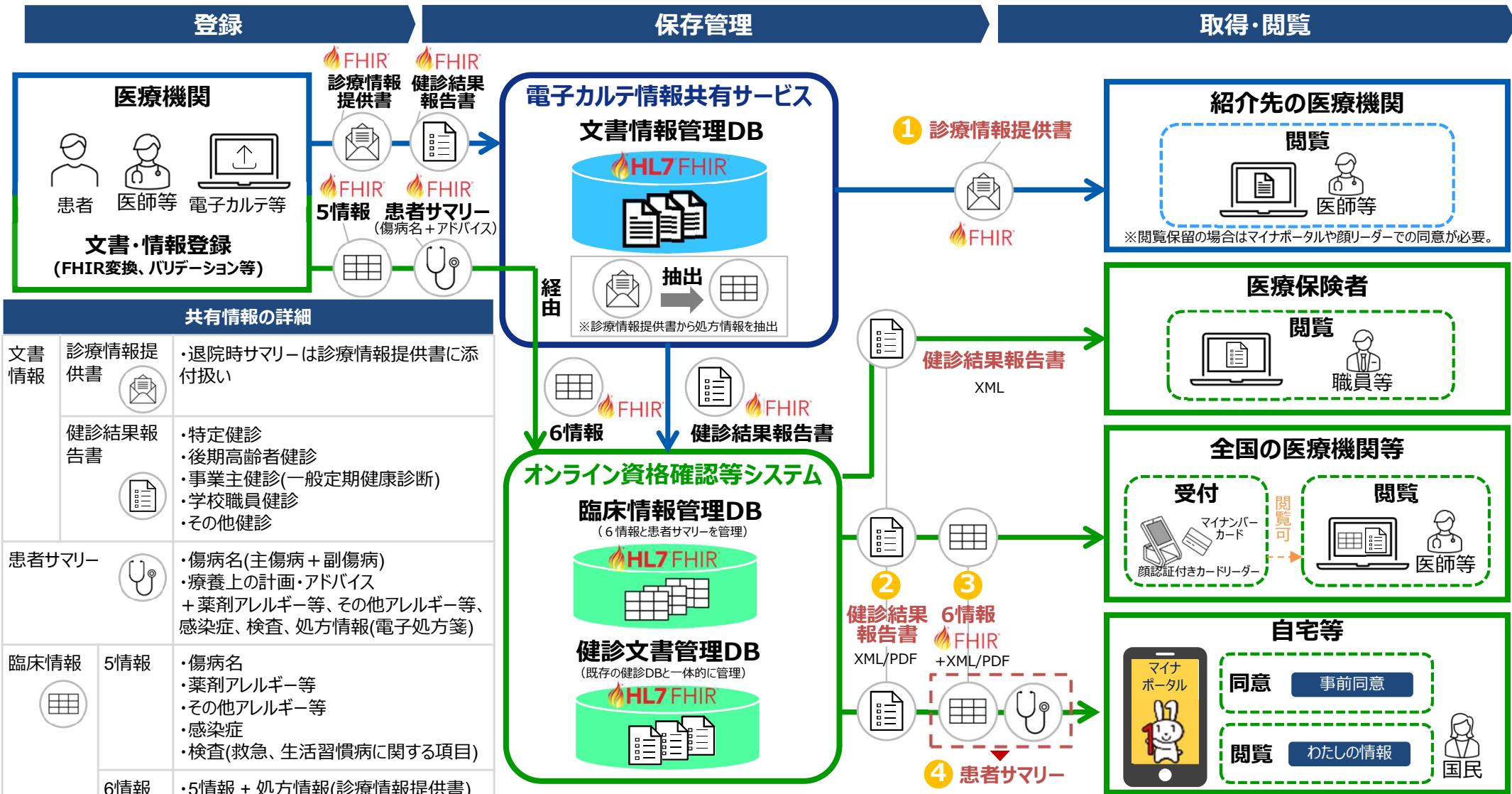
対応案

電子カルテ情報共有サービスで共有するファイル形式においては、従来の PDF に表示する項目に合わせた形式に加え、HL7 FHIR 形式でも共有する。共有される HL7 FHIR 形式の情報への対応は現状では任意としつつ、将来的には HL7 FHIR 形式への統一や、RESTful API での接続を目指してはどうか。

電子カルテ情報共有サービスの概要

令和6年6月版

- ① 診療情報提供書送付サービス：診療情報提供書を電子で共有できるサービス。（退院時サマリーについては診療情報提供書に添付）
- ② 健診結果報告書閲覧サービス：各種健診結果を医療保険者及び全国の医療機関等や本人等が閲覧できるサービス。
- ③ 6情報閲覧サービス：患者の6情報を全国の医療機関等や本人等が閲覧できるサービス。
- ④ 患者サマリー閲覧サービス：患者サマリーを本人等が閲覧できるサービス。



バリデーションの運用案について

HL7 FHIR で記述されたデータをチェックする仕組みとして、バリデーションを行う。バリデーションの仕様については、下記の構成とし、技術解説書やインターフェイス仕様書等で示す。

バリデーションの必要性・課題

標準規格に対応した情報連携を行うためには、HL7 FHIR規格に対応した文書構造になっているかに加え、標準マスタに対応しているか等の電子カルテ情報共有サービスの規定に合わせたチェックを行う必要がある。その際どのような対応が考えられるか。

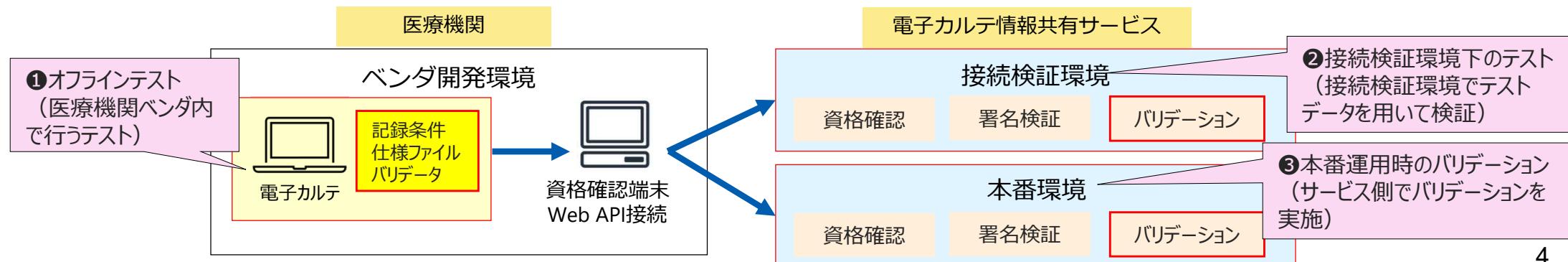
バリデーションの運用案について

電子カルテ情報共有サービス側でバリデーションを行う。医療機関側のバリデーションは①オフラインテストと②接続検証環境下のテストを必須とし、③本番運用時のバリデーションは任意とする。

医療機関側システムベンダの対応

- システム構築時や仕様変更時（バージョンアップ）等に合わせて、開発環境内で①オフラインテストを行う。支払基金が作成したテスト用バリデータを用いて、システム構築や仕様変更等のテストを行う。テスト用バリデータはソースコードを公開する。
- 接続検証環境※に接続し、テストデータを用いて②接続検証環境下のテストを行う。バリデーションでのチェック結果を医療機関側に返す。

※本番環境と同等の接続検証環境を運用する。



電子カルテ情報共有サービスのモデル事業について

◆ 目的

- ・ 電子カルテ情報共有サービスに対応する、標準規格準拠対応機能を導入した医療機関を対象として、患者情報の一部を医療機関間で電子的に共有することにより、電子カルテ情報共有サービスの有用性や機能検証、課題を収集することにより、さらなる活用方策について検討を図ることを目的とする。

◆ 実施予定時期

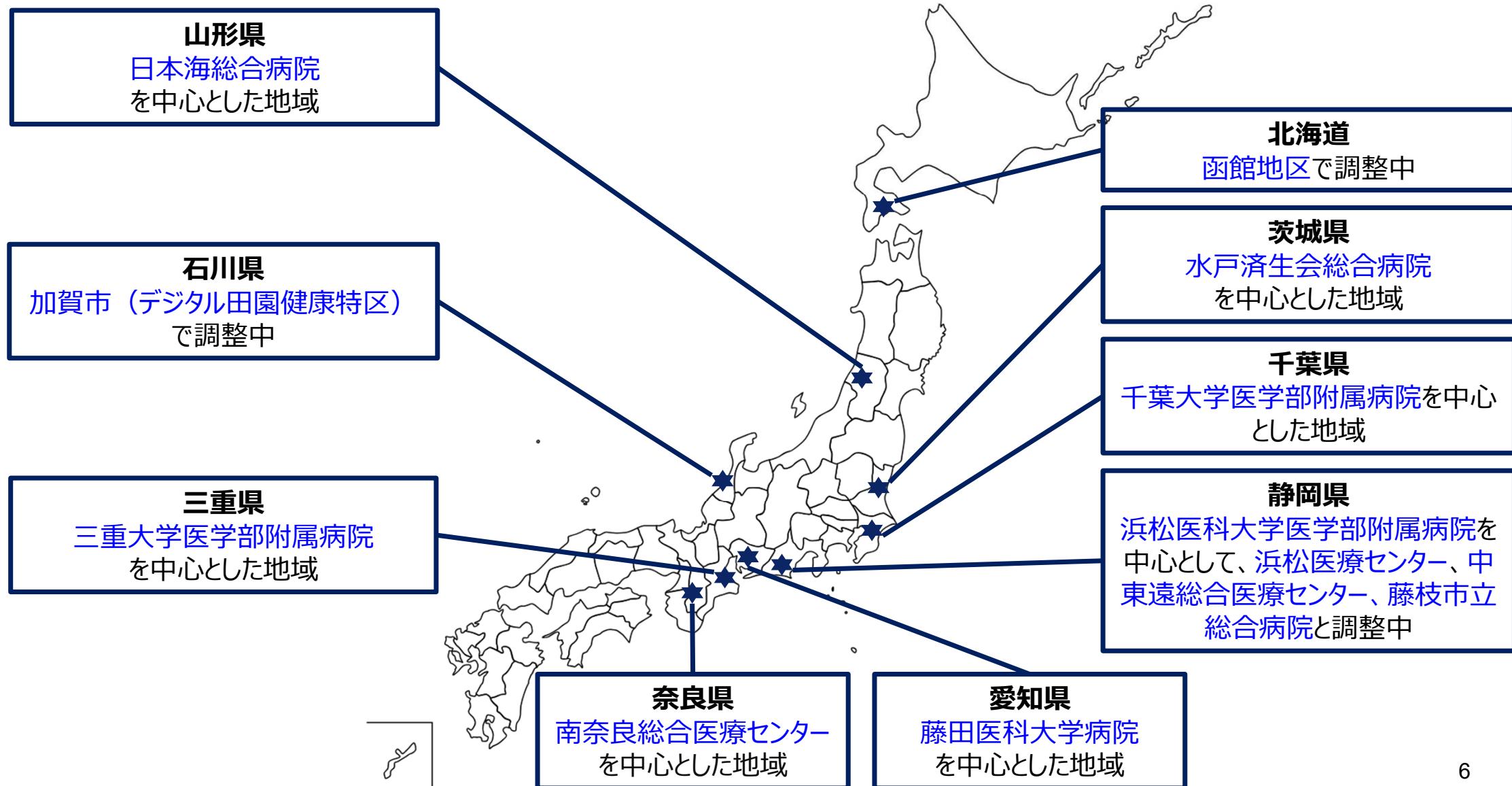
- ・ 令和7年1月以降から順次開始予定（終了時期は検討中）

◆ 対象施設

- ・ 医療DXにて想定する情報共有の有用性を検証するため、数か所の地域でのモデル実施を想定
- ・ 各地域では、中核となる病院に加え、中核病院と連携する複数の病院・診療所の組合せを想定
- ・ その他の詳細な施設要件
 - ・ オンライン資格確認システムが導入・運用されている医療機関

モデル事業予定地域

モデル事業地域の中核的な病院が参画予定。中核的な病院と連携する病院・診療所と現在調整中。



医療機関への補助（電子カルテ情報標準規格準拠対応事業）

- 病院（20床以上）において、電子カルテ情報共有サービスに接続することを前提に、電子カルテ情報・文書をFHIRに基づいた形式に変換し、電子的に送受信するために必要な改修等にかかる費用について、以下の補助率及び上限額で補助。

（補助の対象）

- ①電子カルテシステムに標準規格化機能を導入する際にかかる費用（システム改修・標準規格変換機能整備費用、システム適用作業等費用（SE費用、ネットワーク整備等）
- ②健康診断部門システムと電子カルテシステム連携費用

1. 健診実施医療機関の場合（健診部門システム導入済医療機関）

補助率及び補助上限（交換・共有する電子カルテ情報が**3文書6情報**）

	大規模病院 (病床数200床以上)	中小規模病院 (病床数199床～20床)
補助内容	6,579千円 を上限に補助 (事業額の13,158千円を上限に その 1/2 を補助)	5,457千円 を上限に補助 (事業額の10,913千円を上限に その 1/2 を補助)

※3文書（①診療情報提供書、②退院時サマリ、③健診結果報告書）

※6情報（①傷病名、②薬剤アレルギー等、③その他アレルギー等、④感染症、⑤検査（救急、生活習慣病）、⑥処方情報）

2. 健診未実施医療機関の場合（健診部門システム未導入医療機関）

補助率及び補助上限（交換・共有する電子カルテ情報が**2文書6情報**）

	大規模病院 (病床数200床以上)	中小規模病院 (病床数199床～20床)
補助内容	5,081千円 を上限に補助 (事業額の10,162千円を上限に その 1/2 を補助)	4,085千円 を上限に補助 (事業額の8,170千円を上限に その 1/2 を補助)

※2文書（①診療情報提供書、②退院時サマリ）

※6情報（①傷病名、②薬剤アレルギー等、③その他アレルギー等、④感染症、⑤検査（救急、生活習慣病）、⑥処方情報）

- 令和6年3月～「医療機関等向け総合ポータルサイト」で医療機関からの申請受付開始

技術解説書の更新箇所一覧

令和6年2月にシステムベンダ向けの技術解説書を公開したところ。一部検討中としていたところを修正し、修正版を公開する。

項目番号	カテゴリ	更新箇所	更新内容の詳細	該当箇所
1	医療機関の運用	標準マスタにおけるメタコード・ダミーコードの付番ルール	<ul style="list-style-type: none">薬剤アレルギー等の情報をYJコードあるいは派生コード(一般名処方コードに相当)で記述する場合や、その他アレルギー等の情報をJFAGYコードで記述する場合に、冒頭3桁に付与するメタコードの付番ルールを追加した。また、薬剤アレルギー等や、その他アレルギー等の情報をテキスト記述する際のダミーコードの付番ルールを追加した。	2.4.原則 (2)標準マスタの利用
2	サービスの詳細設計	添付情報の登録・取得仕様の変更	<ul style="list-style-type: none">文書（診療情報提供書・退院時サマリ）と、文書に添付する情報（PNG・JPEG・TIFF形式のキー画像やPDF形式の各種検査レポート等）を2ファイルに分割して登録・取得する仕様に変更した。	3.2.機能 (1)登録機能 機能8・9
3	バリデーション	医療機関側の運用後のバリデーターの開発主体	<ul style="list-style-type: none">医療機関側のバリデーションを利用するテスト用バリデータを支払基金が開発することや、サービス側でバリデーションや検証環境を構築する旨を記載した。	3.2.機能 (1)登録機能 機能12
4	通信	WebAPI通信方式の推奨等	<ul style="list-style-type: none">大病院等はWebAPI通信方式を推奨する旨、追記した。	3.4.外部インターフェイス
5	ハードウェア構成	過不足のないシステム構成	<ul style="list-style-type: none">医療機関が過度な投資をしてしまわないよう、本サービスに必要な機能の導入パターン例を示し、適切なシステム構成で実現してほしい旨を追記した。	3.5.システム構成 (2)ハードウェア構成
6	セキュリティ	セキュリティに関する留意事項	<ul style="list-style-type: none">院内ネットワークの構成例とネットワークにおけるセキュリティ観点からの留意事項を追記した。	3.5.システム構成 (3)ネットワーク構成